

## 電話再診および処方箋の交付について



当院では、新型コロナウイルス感染症拡大にともない、重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患保有者につきましては、受診医療機関での感染の可能性を極力避ける意味で、安定した病状の方の継続的な診療、服薬については、厚生労働省の指導に基づき、当面の間、主治医の判断で電話による診療、処方箋の発行を行うことになりました。対象の方は【再診の患者さまで、長期に同じ投薬を受けておられる慢性疾患の方】で、対象となるお薬は【慢性疾患の治療薬】のみとなります。この電話再診により処方箋が発行された場合は、通常の診療費がかかります。

### 《受付・処方箋発行の流れ》

- ①主治医の診察日の時間内に当院 078-743-1135 へお電話ください。ただし、医師が診療中の場合は、お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ②医師により処方発行可能と判断した場合は、処方箋を発行します。処方箋は発行日含め4日以内が有効です
- ③発行された処方箋は以下の対応となります。
  - i.ご本人、ご家族が病院受付に取りに来る（月～土：09：00～17：00）
  - ii.どうしても来院できない事情がある方は、当院よりかかりつけの調剤薬局にFAXをします。この対応を希望される方は、来院不能の事情をご説明いただき、必ずかかりつけの調剤薬局名とFAX番号を正確に当院職員へお伝えください。
- ④診療費のお支払いについて
  - ③ i の場合は、病院窓口にて処方箋を受け取り、お支払いください。
  - ③ ii の場合は、次回診察時にお支払いください。お支払いの際に、処方箋の原本をお渡ししますので、必ず調剤薬局にお届けください。

この対応は、今後の新型コロナウイルス感染症の動向により変更となる場合があります。

